

第3次郡上市行政改革大綱実施計画の取組状況(令和5年度実績)【概要】

1. 第3次郡上市行政改革大綱実施計画の体系について

大綱掲載項目・実施計画掲載項目			実施計画掲載項目		
基本方針	重点項目	主な取組	実施細目	取組み効果 (目指す成果)	実施内容
5	12	38	89	89	151

2. 基本方針ごとの進捗状況(一覧)

基本方針		進捗状況(実施細目件数)		
		計画以上	計画相当	計画未満
1	市民協働による自治力の向上	2	15	4
2	公共施設の適正な管理	2	8	4
3	社会情勢の変化に対応した行政運営	1	23	5
4	健全な財政運営と財政基盤の強化	1	12	8
5	地域経済の活性化につながる「創る改革」の推進	0	0	4
合計		6	58	25

3. 計画以上又は計画未満である実施細目の詳細(抜粋)

◎計画以上に進捗している取組み

基本方針	1	市民協働による自治力の向上
重点項目	(2)	コミュニティの活性化と住民自治力の向上
主な取組み	①	連携と協働による安心安全の確保と支えあいの仕組みづくり
実施細目	9	「小さな拠点とネットワーク」推進に向けた制度の構築
取組み効果 (目指す成果)		周辺集落の環境や生活の利便性が著しく低下することを防ぎ、地域のコミュニティ及び地域の価値を維持し持続させる。
特筆すべき成果等		地域協議会の会長、副会長が出席する地域協議会調整会議において小さな拠点とネットワーク及び地域運営組織に関する説明を実施。各地域協議会では、これらの説明会等を踏まえ、具体的な検討や取組みが行われている地域が増えてきている。 【説明会開催数 R5 目標値:9 件 ⇒ 実績値:18 件】

基本方針	2	公共施設等の適正な管理
重点項目	(1)	公共施設等の適正配置と長寿命化
主な取組み	①	統廃合や複合化による施設数の削減
実施細目	23	下水道施設の計画的な統廃合
取組み効果 (目指す成果)		下水道事業を将来にわたり持続可能なものとするため、下水処理区の統廃合による事業のスリム化を実施し、経営の健全化・安定化を目指す。
特筆すべき成果等		汚水処理施設整備構想に基づき、美並(くじ本・三日市)地区の農業集落排水処理区の統合工事を完了。R1～R2 の白鳥地区、R4 の八幡地区の処理施設の統廃合と計画に沿って工事を完了することができた。 【施設統合数 R5 目標値:2 件 ⇒ 実績値:2 件】

基本方針	3	社会情勢の変化に対応した行政運営
重点項目	(1)	定員の適正化と人材育成
主な取組み	⑤	働きやすい職場環境とメンタルヘルス対策の充実
実施細目	47	タイムマネジメント能力の向上によるワーク・ライフ・バランスの推進
取組み効果 (目指す成果)		働き方改革に伴う長時間労働の抑制のため、職員のタイムマネジメント能力の向上に取り組むとともに、第二次 郡上市職員の子育て応援行動計画及び女性活躍推進法に基づく郡上市特定事業主行動計画(前期計画)等に基づく取り組みを行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスが推進される。
特筆すべき成果等		R5 年度の職員 1 人当たりの月平均時間外勤務は 7 時間(R4:7.2 時間)と前年度より微減となった。また、年次有給休暇の取得もR5 年度は 10.8 日(R4:9.3 日)と増加しており少しずつではあるが、ワーク・ライフ・バランスの推進が職場に浸透してきていると考えられる。各種休暇を取得しやすい環境づくりに向け、引き続き取り組むと同時に、特定の職員の負担増とならぬよう業務の平準化を進めていく。

基本方針	4	健全な財政運営と財政基盤の強化
重点項目	(2)	歳入の確保
主な取組み	③	ふるさと寄附の推進と新たな財源の確保
実施細目	78	経済波及効果につながるふるさと寄附返礼品メニューの充実
取組み効果 (目指す成果)		返礼品を活用した地域資源の情報発信、販路拡大等に伴う地元経済の活性化及び寄附が促進される。
特筆すべき成果等		公募等による返礼品の追加や、ふるさと納税ポータルサイトの追加などにより、寄附金額が過去最高額に達した。 【寄付件数、寄付金額 R5 目標値:2,100 件 79,500 千円 ⇒ 実績値:11,875 件 265,573 千円】

◎計画未満である(進捗が停滞している)取組み

基本方針	重点項目	主な取組み	実施細目
1	(1)	②	5 市民協働指針の見直し
	(2)	②	10 市民団体等が実施する公益的事業に対する支援
			11 市民活動団体連絡協議会活動促進のための支援
		③	14 避難行動要支援者の支援に関する個別避難計画の作成
2	(1)	②	24 必要性が低下した施設や生産加工施設等の民間譲渡、貸付
		④	27 郡上市学校施設長寿命化計画の策定及び実施
	(2)	①	31 指定管理者制度の運用に関する指針の見直し
			32 社会教育・スポーツ施設への指定管理者制度導入の拡大
3	(1)	②	38 本庁・振興事務所・出先機関の事務事業と配置の見直し
		④	45 職員提案制度の周知と効果的な活用
	(2)	①	48 アンケート等を活用した窓口業務の改善
		③	52 行政点検による事業の改善、重複・類似事業の整理及び事業終期の明確化
	(3)	①	56 内部統制基本方針の検討・制定
4	(1)	①	65 行政点検による事業の改善、重複・類似事業の整理及び事業終期の明確化【実施細目 52 の再掲】
		②	67 宿直業務の見直し
			68 補助金、交付金、負担金の見直し
	(2)	②	76 使用料及び手数料の原価ベースによる算定基準の明確化
			77 減免規定の基準の厳格化
	(3)	①	81 公共施設等の最適化・長寿命化による投資的経費の平準化
		②	84 行政コスト計算書の作成及び予算編成への活用
			85 発生主義会計の手法を用いた市有財産の把握と管理
5	(1)	①	86 公共サービスを担うNPO 法人等の設立支援
			87 公共施設の適正配置に合わせた民営化の推進
		②	88 公共施設を活用したコミュニティビジネスの創出及び支援
	(2)	③	89 (仮称)第三セクター等に関する指針の策定